

平成 27 年第 20 回経済財政諮問会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成 27 年 11 月 27 日（金）16:10～17:02
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	林 幹 雄	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加 藤 勝 信	一億総活躍担当大臣
同	石 破 茂	地方創生担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 平成 28 年度予算編成の基本方針について
 - (2) 「600 兆円経済の実現」に向けて
 - (3) 経済・財政一体改革各論（地方行財政等）
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成28年度予算編成の基本方針
資料 2 経済財政政策の今後の重要課題について（有識者議員提出資料）
資料 3 経済・財政一体改革の具体化に向けて～地方行財政改革・分野横断的な

取組～（有識者議員提出資料）

資料 4 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた地方行財政の取組について
（高市議員提出資料）

資料 5 新型交付金の創設について（石破臨時議員提出資料）

（配付資料）

- 内閣総理大臣からの諮問第34号について
- 総合的なTPP関連政策大綱（TPP総合対策本部）
- 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（一億総活躍国民会議）
- 参考資料 重点目標達成のための政策対応（内閣官房）
- 希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策
- ローカル・アベノミクスの成果（高市議員提出資料）

（概要）

（甘利議員） ただいまから「平成27年第20回経済財政諮問会議」を開催する。

○平成28年度予算編成の基本方針について

（甘利議員） 来年度の予算編成の基本方針について、配布資料「内閣総理大臣からの諮問第34号について」のとおり、総理から諮問をいただいている。

本日は、前回までの御議論と、その後、与党からいただいた御意見を踏まえた取りまとめの案をお示ししている。

前回からの主な変更点について、内閣府事務方より説明をさせる。

（前川内閣府政策統括官） それでは、資料1をご覧ください。

主な変更点として、4点御説明申し上げます。

「1. 基本的考え方」の冒頭に①の記述を4行加えた。これは夏の「骨太方針2015」で書いた文言そのものであり、「経済再生なくして財政健全化なし」という、安倍内閣の基本哲学を明らかにするものである。

次は地方に関する記述として、③の2段落目「こうした中」以下で「地方によっては経済環境に厳しさがある。このため、ローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要である」としている。

3点目は、「（2）「一億総活躍社会」の実現とTPPを踏まえた対応」の①。ここで、これまでの三本の矢と新・三本の矢の関係、あるいは新しい一本目の矢と二本目、三本目の矢の関係などを記述している。

4点目、「2. 予算の編成についての考え方」。表現はほとんど変えていないが「（1）「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応」は、前

の案では〔2〕として、最後に記述してあったものを、冒頭に（1）として記述している。

最後に1点、「（1）「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応」の下から2行目に、「平成27年度補正予算での対応と併せて」を加えている。これは今朝の閣議で、総理から御指示があったことを踏まえて、追加したものである。

（甘利議員） それでは、この予算編成の基本方針案に関して、お気づきの点があれば、御意見をいただきたい。

（意見なし）

（甘利議員） それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思うが、よろしいか。

（「異議なし」と声あり）

（甘利議員） それでは本案を答申として決定する。

○「600兆円経済の実現」に向けて」

（甘利議員） 次に、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加いただき、600兆円経済の実現に向けた議論を行う。

まず伊藤議員から説明をお願いします。

（伊藤議員） 資料2を使って御説明させていただきます。

アベノミクスの第二ステージでは、デフレ脱却・経済再生、消費税率の再引上げという課題を克服し、600兆円の経済を実現する必要があるため、こうした点のマクロ経済運営上の重点課題について申し上げます。

1ページは現状の評価である。物価関連の指標は、デフレ脱却に向けて前進はしているが、一方で、民間消費や設備投資といった民需の動きが非常に弱く、GDPギャップのマイナス幅の改善が遅れている。こうした弱さが見られる現在の流れを明確に反転させて、企業収益の改善を賃金や投資の拡大にどのようにして結びつけていくのか、あるいはデフレ脱却・経済再生を深めていくこと、さらには600兆円経済の実現に向けた取組を本格化することが、重点課題になると考えている。

2ページ、消費税率を3%から5%に引き上げた1997年当時と、5%から8%へ引き上げた2014年との比較である。1997年当時は、賃金はベアが主導し、消費税の影響を上回って、現金給与総額が増加している。一方、2014

年のときには、デフレマインドが残っている中で、賃金の伸びが物価上昇に追いついていかなかった。2017年の消費税率2%の再引上げに伴う実質可処分所得への影響は、マイナス1.3%程度と推計されており、これにデフレ脱却による物価上昇を加えて、それを上回る賃金や最低賃金の上昇が必要であるということをお願いしたい。

また、「経常利益と設備投資」のグラフでは、前回の1997年当時は、経常利益の2倍弱の設備投資が行われていたが、今回は設備投資の2倍弱の経常利益と逆の状況になっており、投資の促進が更に期待される場所である。

3ページ、どうすれば設備投資や賃金引上げが進むかに関して、「見える化」すべきということ、今までも色々と議論されていることではあるが、もう一度、お願いしたい。

具体的には、企業の積極経営を市場がもっと評価する仕組みが必要ではないか。企業が積極的経営をしているかどうか、例えばキャッシュアウトと現預金の比率がどうなっているかを「見える化」して、それを市場が評価する環境を作ることが有効であると考えている。例えばGPIFのような、機関投資家等による企業の中長期的投資や成長を重視したガバナンスの促進に取り組むことも、1つの考え方である。

4ページ、2017年4月の消費税率の引上げの影響は、まずは駆け込み需要という形で、来年の夏ぐらいから顕在化してくると思われる。

2014年の状況をもう一度検討し、それとの比較で申し上げるが、2014年度の状況では、7兆円程度の需要減の影響を受けたということが分析されている。したがって、次回の引上げに向けては、少なくとも3つの点が重要になると考えている。

第1点は、来年、再来年と賃金を継続的に引き上げて、実質所得への影響を克服することである。第2点は、2016年は、地力をとにかく強化して、2017年に入ったら、低所得者層対策を含めて、需要の下支えを考える必要がある。第3点に、駆け込みと反動減の平準化に早期に取り組む。特に将来につながる省エネ投資、省エネ住宅や次世代型車両の購入の促進、税制改革が有効であると思う。

5ページは、女性や高齢者の就労を促進することで、個人の可処分所得が増加するのみならず、税収や社会保険料なども非常に拡大するということ、具体的な数字で示している。このことを考えてみても、女性や高齢者の就労促進の障害、支障になっている壁について、早急に対応方針を打ち出すことが必要である。

6ページには、安倍政権の中での税収増は、消費税率の引上げを除いても、7兆から8兆円超あると考えられており、こうしたアベノミクスの成果を一

億総活躍と財政健全化に還元して、600兆円経済をどのようにして確実に実現していくか、ということが重要になる。

例えば、株式を多く保有されている高齢者層を中心に、いわゆる資産効果という形で、保有資産はかなり拡大しているということであるため、このような資産所得から薄く広く貢献を募り、あるいは贈与・相続時に若干の負担を求めることによって、日本の将来を考えた少子化対策の安定財源と考えていくことも1つの考え方である。

7ページには、それ以外に、非常に大きな効果が期待される付加価値創造として、TPPの下でのグローバル・バリューチェーンの構築、あるいはインバウンドによる消費等の拡大、そして、公的分野の産業化を通じた子育てや健康サービス等の拡大等が今後ますます重要になってくるだろう。

(甘利議員) それでは、ただいまの説明や問題提起を踏まえ、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたい。

(麻生議員) 今、消費税率引上げの後のいわゆる企業収益の改善や、それを賃金や投資の拡大に結びつける重要性について、民間議員と改めて認識が共有できたということは、極めて有益であったと、私どもも思っている。

今後の経済運営としては、やはり奇をてらわず、名目GDP600兆の実現に向けて、いわゆる民需主導の好循環を実現することが必要だと思うが、そのためには、過去の実績を見ながら、真に効果的な施策の実施が必要になる。まずは構造的課題に正面から取り組むということに加えて、今朝ほど、総理から指示のあった、平成27年度の補正予算を編成するとともに、平成28年度の当初予算をメリハリのあるものとして、着実に実施していくことが、何よりも重要だと思っている。

また、消費税率10%への引上げと併せて、年金、福祉的給付の支給や、介護保険料の軽減などに、低所得者対策が7,000億円規模で行われるということも、国民に十分説明していくことも重要であろう。その上で、具体的にどのような駆け込み需要や反動減対策を講じるかについて、過去の教訓を活かしつつ、来年度の経済状況などを踏まえて、効果的なものをしっかりと検討してまいりたい。

(加藤臨時議員) 昨日、国民会議を開催し、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめた。

第一の矢については、経済財政諮問会議で御議論いただいた「希望を生み出す強い経済実現に向けた緊急対応策」の内容を、対策の中にもしっかりと盛り込ませていただいたところである。

また、昨日の会議では、総理から、来年の春に取りまとめることとしている「ニッポン一億総活躍プラン」の策定に向けて、第一の矢と第二、第三の

矢を分けていくのではなく、私と甘利大臣が連携をとりながら、成長と分配の好循環の形成に向けて、一億総活躍社会という新たな経済社会システムをトータルで描いていくようにと、御指示をいただいたところである。

今、民間議員の資料にもあったが、アベノミクスの成果の一部の一億総活躍への還元等を含めて、財源の問題も大変大きな問題である。引き続き来年のプラン策定に向けて、御協力をお願いしたい。

(麻生議員) 祖父母が孫に対して教育資産を一括に贈与するということに対し、贈与額を1,500万円まで非課税にする制度を導入した。それにより一挙に大きく資産が移り、大きな効果が出た。やはりお金を使える世代が資産を相続しなければ。70歳になって資産を相続しても使うことがない。30代や40代で資産をもらわなければ、という話にする手法を上手く考えなければならない。この間、安倍総理から言われたものは、教育で絞っているが、今回の例や、NISAなどの広がり、我々の予想を遙かに超えており、効果があるという感じがする。

(榊原議員) 2016年度から2017年度にかけては、マクロ経済運営のまさに正念場だと思う。2017年4月の消費税率引上げを、大禍なく整然と乗り切ることを、マクロ経済運営の当面の最優先課題にすべきと考える。

重要なポイントは、2016年度中は、次の消費税率引上げを十分吸収できるだけの経済の抵抗力、地力をしっかりとつけていくことと、もう一つは、前回の消費税率引上げの経験を踏まえ、駆け込み需要と反動減の混乱を今度は絶対に起こさない、という2点に留意する必要があると考える。

1点目の経済の抵抗力、地力の強化については、我々経済界として、積極経営による投資の促進や、賃金引上げ、あるいは子育て世代への給料の重点配分、不本意非正規社員の正規化、こうしたことを総合的に処遇改善方策として推進し、経済の好循環の実現に努めたい。政府におかれては、経済の地力強化のための政策推進に加え、先ほど申し上げた、企業の取組を後押しするような環境整備に取り組んでいただきたい。

2点目の駆け込み需要とその反動減の防止は、前回の需要の波が、住宅や、大型家電・自動車といった耐久消費財で起こったことに鑑み、住宅、大型家電の取得に係る税制上の減免措置、あるいはローンの金利補填、補助金の導入、または自動車関連税制の見直しなどの導入を検討すべきと考える。場合によっては、一定の期限付きでもよいので導入を検討していただきたい。これらによって、需要の平準化だけでなく、需要の喚起が期待できると考える。なお、この措置は、早急にやるのが大事であり、少なくとも、来年の夏頃までには打ち出すべきである。

また、これらの対策の財源については、先ほどアベノミクスによる税収増

が7兆円や8兆円という数字があったが、この税収増を活用すべきと考える。経済状況が好転する中で得られた増収であるため、経済の更なる好循環を促す施策に有効活用し、更なる税収増につなげていくことが必要だと思う。

(高橋議員) 税収増の話があったが、資料2の6ページ、「安倍政権下の税収増」の図をご覧ください。消費税率を引き上げた分の税収増もあるが、それ以外の国、地方の税収増の部分が、いわゆるアベノミクスの成果による税収増だと思う。基本的にアベノミクスの下での税収増は、半分は借金の返済に回り、あと半分は、例えば、喫緊の課題に対処するための補正予算などに回るわけだが、それもさることながら、税収増の分で日本の構造問題に切り込んでいくことも必要だと思う。それにより初めて、成長と分配の好循環が回っていくと思う。そうした意味で、増えてきた税収をどう使うかということ、これからは更に踏み込んで議論すべきではないか。今回の税収増が恒久財源かどうかという議論はあると思うが、アベノミクスによる成果だと考えれば、構造問題に踏み込むための恒久財源とある程度考えてもよいのではないかと問題提起させていただきたい。

それから、3ページで、キャッシュアウト比率の話があったが、機関投資家と話をしてみると、国内の機関投資家は、企業に投資するメルクマールとして、どちらかというと、安定性を重視してきた。一方で、海外の機関投資家は、日本企業に投資する場合でも、成長性に着目してきたと思う。日本企業は、国内機関投資家の投資の比率が高いため、安定志向であれば株を買ってもらえるという状況にあったのではないかと。

しかしながら、これから先は、機関投資家にもガバナンスが問われる時代になってくると思う。機関投資家自体が高いパフォーマンスを上げる必要が出てくれば、安定志向の企業にばかり投資をするわけにはいなくなる。社会全体が投資をして、成長を志向している企業が評価されるようになるのが正常な姿だと思うので、投資なくして成長なしという観点から、積極的に企業の投資を進めていくことを、経済全体、国全体として推していくべきではないかと。

(新浪議員) 600兆の経済に向けて、消費税率を2%上げられるような経済にしていくことは当然であり、賃金についても、可処分所得を今後も継続的に上げていくわけだが、例えば雇用保険など、天引きされる部分が結構多い。一般事業の雇用保険料率は1.35%で、事業主負担0.85%と労働者負担0.5%に分かれているが、実際には完全雇用のような状況になっているので、どちらも半分ぐらいにしたらどうか。そうすれば、企業も一生懸命賃上げをしていくだろう。

また、健康保険料も大変増えているが、この辺りも歳出改革が必要である。

例えばこの間申し上げた後期高齢者の支援金なども、企業が頑張ることによって保険料が上がらずに済み、それによって実質的な所得が上がることになる。こういったことを行っていくことが大変重要なのではないか。これにより、実態として可処分所得が上がることになるので、こうしたことを行っていったらどうか。もう一つ、130万円の壁についての検討は大変重要である。安倍政権の大きな目玉改革として、是非、壁をなだらかにする仕組みにしていきたい。

最後に、資料2の3ページに関連して、機関投資家のガバナンスについてであるが、例えばGPIFが機関投資家に運用委託をしているので、機関投資家に対して働きかけ、投資先が必要以上にキャッシュを持っているのであれば、例えば3年以内に設備投資するのか賃上げするのか、どうするか決めさせる。決めないのであれば、配当で戻させ、そして、別に成長するところにお金を回す。そうした具合にGPIFを活用するというのも、大いに効果があるのではないか。

(甘利議員) それでは、このテーマはここまでとさせていただきます。

(加藤臨時議員退室、石破臨時議員入室)

○経済・財政一体改革各論（地方行財政等）

(甘利議員) 次に石破大臣に参加いただき、地方行財政等について、議論する。

まず高橋議員から説明をお願いします。

(高橋議員) 資料3をご覧ください。

今回の経済・財政一体改革の狙いは、インセンティブ改革や公的サービスの産業化を通じて、地方経済の再生と地方財政の好循環を実現するとともに、地域間の成果を比較可能な形で「見える化」し、自治体自らの取組を促すことであり、これらを目指すことを強調させていただきたい。

そこで「1. 改革初年度の28年度予算における重点課題」だが、第一は、平成28年度予算を通じて、地方経済の「見える化」を推進し、1,800の自治体や住民が、自ら他の自治体の状況と比較し、課題の所在を発見できるようにすべきということ。このため、成果、行政コスト、パフォーマンス指標などの「見える化」など、平成28年度から強力に推進する体制を工程表に盛り込むようお願いしたい。

第二は、いわゆるトップランナー方式の積極的な導入である。税の共同処理化やクラウド化など、質の高い行政サービスを効率的に提供している先進自治体が数多く存在している。トップランナー方式は、こうした取組の全国展開を地域の実情も踏まえつつ推進する、有効な仕組みになると思う。

続いて、2ページの「2. 改革工程表のとりまとめにおける重要課題」について申し上げたい。

第一は、いわゆるKPIの案である。KPIに実施自治体数を挙げているものが多いが、経済再生と財政健全化の双方を実現するための改革であるので、個別の改革事項が地域経済や財政に具体的にどう影響していくのか、ということを検証する必要がある。事後的にでも、金額や数量で成果をなるべく把握・評価できるような体制の構築に、連携して取り組んでいく必要があるのではないかということ。

第二に、「まち・ひと・しごと創生事業費」の交付税算定は、現在、必要度に重点が置かれているが、交付税の成果による配分割合を、例えば集中改革期間後は5割以上とするなど、頑張る地方を応援する観点から、工程管理の「見える化」に向けて工夫する必要があるのではないかということ。また、石破大臣の担当分野だが(3)の新型交付金事業については、個々の事業にKPIを掲げ、その進捗を評価する仕組みができ上がっている。平成28年度概算要求で1,080億円という事業規模の効果、つまり新型交付金事業の全体でどのような効果をもたらしているのかについても、KPIや効果の補足指標などを通じて明確化をお願いできないか、ということ。

最後、ITを活用した公共サービス改革であるが、ITを活用した歳出効率化のみならず、業務そのものの在り方を見直すことが、極めて重要な取組である。地方の公共サービスにおいては、業務の簡素化・標準化・IT化で、サービスが改善・効率化し、同時に自治体財政そのものも楽になる。また、業務フローの見直し、ITの徹底活用、地方でのCIO人材の確保や人材育成などに必要な支援を政府一体となって行うべきだということ。ここも工程表の重要なポイントの1つだと考えている。

(甘利議員) 高市大臣に願います。

(高市議員) 資料4をご覧ください。

経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた総務省の取組について、説明申し上げます。

1ページ、「経済・財政再生計画」で示された地方行財政改革について、これまで専門調査会で議論してきた。「更なる検討が必要な課題」にも積極的に取り組んでいく。あわせて、地方創生等の重要課題に取り組みながら、地方が安定的に財政運営を行えるよう、必要な地方一般財源総額をしっかりと確保する。また、経済再生に合わせて、リーマン・ショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えも進めていく。

2ページ、本年8月28日付で発出した大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」を踏まえて、各団体の取組状況について、

「見える化」や比較可能な形での公表を毎年度実施する。具体的には、各団体の民間委託やクラウド化などの取組状況について、統一した様式で「見える化」するとともに、都道府県間・指定都市間の比較、各都道府県内の市区町村の取組割合と全国平均の比較を行うなど、比較可能な形で公表する。

これは3ページも見ていただくと、わかりやすいかと思う。できる限り、わかりやすい方法で行っていく。さらに、毎年度の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリングを実施し、必要に応じて助言等を行っていく。

4ページ、「基本方針2015」に基づいて、地方交付税の基準財政需要額の算定において、来年度から「トップランナー方式」を導入する。具体的には、地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方自治体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務、すなわち23業務について、「トップランナー方式」の検討対象にしたいと考えている。このうち、できる限り多くの業務、具体的には資料にある16業務については、平成28年度に着手する。導入に当たっては、地方自治体への影響も考慮しなければならないため、複数年かけて段階的に反映していく。

5ページにあるのが残る業務だが、平成29年度以降、課題を検討しながら、可能なものから導入していく。

6ページ、これは地方税の実効的な徴収対策を行う地方自治体の徴収率を標準的な率として、基準財政収入額の算定に反映することとする。具体的には、上位3分の1の地方自治体が達成している徴収率を標準的な率として、算定することを考えている。これは平成28年度から実施するが、地方自治体への影響を考慮し、5年間で段階的に反映する。これにより、実効的な徴収対策の一層の取組を推進していく。

7ページ、地方財政の「見える化」は非常に重要である。今後、これまで以上に取組を強化し、「全面的な見える化」を図ることとする。具体的には、住民1人当たりのコストにつき、これまで一部に限られていた項目を、平成27年度決算から「性質別」や「目的別」で網羅的に公開し、経年比較や類似団体比較を行うことで、徹底的に「見える化」を図ることとする。

8ページ、さらに、今後の最重要課題の1つである公共施設等の老朽化対策に対応するため、ストック情報も整備する。公共施設等全体及び施設類型ごとの資産老朽化比率や保有量、自治体が保有する未利用地や売却可能地を始めとする土地情報を、固定資産台帳の整備にあわせて、平成29年度決算までに順次「見える化」していく。

なお、10ページでは、民間議員からいただいたご提言についての考え方を整理してお示しているのので、後ほどご覧いただきたい。

最後にもう1点、「ローカル・アベノミクスの成果」という配付資料をご

覧いただきたい。

さる11月24日の経済財政諮問会議で、菅官房長官より、有効求人倍率についてお話があった。アベノミクスの効果もあり、有効求人倍率や完全失業率は全国的に回復傾向にある。しかしながら、地域ごとにばらつきがあるのも現状であり、各地で回り始めた地域の経済好循環を、あと一步後押ししていくことが必要である。このため、総務省としても「地域経済好循環推進プロジェクト」を進めていき、地域の経済構造改革と地域における雇用創出や設備投資の拡大を図っていく。

(甘利議員) 続いて、石破大臣にお願いします。

(石破臨時議員) 地方創生の状況について、資料5の1ページをご覧ください。平成26年度に国として総合戦略を作り、今年度は47都道府県、1,718市町村、23東京特別区、それぞれにおいて「地方版総合戦略」を策定している。都道府県においては、10月末現在で8割が「地方版総合戦略」を出してきている。これを基に、平成28年度から地方創生事業が本格実施になるわけである。

そこで、地方創生の深化のための新型交付金1,080億円、事業費ベースで2,160億円を平成28年度の概算要求としてお願いしている。新型交付金では、例えばCCRC(生涯活躍のまち)、DMO等、既存の補助金では対応できない事業に対応するとともに、官民の連携はもとより、地域間の連携といったものを重視していきたいと考えている。

これが補助金のバラマキということになってしまわないよう、新型交付金においては、地方公共団体に、KPIをきちんと設定してPDCAサイクルを回すように言っている。最初の頃は、KPI、PDCAとは何なのか、という反応だったが、1年間説明を続けた成果があったのか、理解も随分と深まったと考えている。

2ページに新型交付金におけるPDCAサイクルの基本的な考え方を図示している。PDCAは、企画立案PlanのP、実際に実行するDoのD、検証するCheckのC、そして、見直して新しい行動を起こすActionのA、の意味である。地方公共団体が新型交付金の申請を行う際には、そのサイクルがきちんとなければならないし、それを私どもで検証させていただきたいと考えている。

事業を実施するそれぞれの地方公共団体において、事業の評価を市役所や町役場の中だけでやると、いい加減なことになる危険性が皆無とは言えないので、外部有識者の意見聴取を行う。そして、二元代表制の一方である議会において事業の検証を行う。こうして地方公共団体で検証したKPIの達成状況を国に報告していただく。この報告の提出はきちんと要綱で担保したい。

そして、国が報告を検証する体制はきちんと整えており、国が検証したものを次年度以降の交付に反映する形で、P D C Aサイクルを回していきたい。

最終ページに例示しているとおり、広島県を含む7県が、せとうち観光推進事業を推進したいと言ってきている。ここの連携は、極めて重要なことだと考えている。

この事業のK P Iは「瀬戸内7県の外国人延べ宿泊者数、年間で162.1万人を達成。また、平成32年度には360万人を達成」と「会員制の導入等の事業財源により自立を目指す」であり、いつまでも新型交付金に頼っていることがあってはならないと考えている。ここでのP D C Aの仕組みには、7県が外部有識者、民間金融機関を入れている。民間金融機関8行で構成される組織の意見を聴取して、この機構が行った事業評価を検証し、県議会においても審議をする。そして、どのような検証が行われたかということをも必ずホームページで公表することにしている。

また、神戸市における住民手動地域交通および生活コンシェルジュ事業では、P D C Aサイクルに、市が市議会、外部有識者、利用者である住民が参画する検証組織を設置している。検証組織をきちんと作り、事業検証を実施し、これを公表するとともに来年度以降の事業モデルに反映する。それは地域の住民にきちんと見える形にするということであるし、いい加減なことをやれば、経営者を変えていただかなければならない。それが地域の主権者である住民にきちんと伝わるのが重要であり、バラマキがないように最大限努力し、きちんと効果検証をビルトインしていくことを実現しなければいけないと考えている。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえて、御質疑をいただきたい。

(榊原議員) ただいま高市大臣から、地方行財政の「経済・財政一体改革」の推進に向けて、大変踏み込んだ力強い御説明をいただき、大変心強く思っているところである。

今、経済・財政一体改革推進委員会では、「骨太方針2015」に記した改革項目のK P I・工程表を全項目について策定することを行っている。私が主査を務めている社会保障分野では、44項目全てについてK P I・工程表を策定するというので検討を進めている。地方行財政分野についても、相当の数を作っていただいているが、基本的には全ての項目についてK P Iや工程表を策定すべきと考えるので、ぜひ大臣の御指導をお願いしたい。

また、「見える化」についても、大臣から、全面的に「見える化」を進める、と大変力強いお話をいただいているが、色々な分野で「見える化」をすることによって、今まで気づかなかった様々な課題が浮き彫りになった。深

化すればするほど、色々な課題が浮き出てくるので、「見える化」の重要性を改めて認識しているところである。

地方行財政についても、全国の自治体の「見える化」に向けての前向きな行動を、今、やっていただいているが、更なる「見える化」の推進について、取組を進めていただきたい。

(新浪議員) 資料4の10ページについて2点お願いしたく、高市大臣には更なるリーダーシップを発揮していただきたい。

1つは、「成果（アウトカム）の徹底した見える化」は、特に各行政分野を所管する関係省庁において検討すべきものとあるが、地方交付税は総務省の所管であり、その配分は広範な各行政分野への需要を合算した基準財政需要に基づいてなされる。所管省庁から補助金が出ているが、高市大臣にも、ぜひともアウトカムがきちんと出ているかどうかを見ていただきたい。

基準財政需要がきちんとチェックされ、うまく使われていることが見えるということは、地域のそれぞれの方々のQOLが上がっているということであり、ワイズスペンディングしているということが見えてくる。ワイズスペンディングしているかどうかを、総務省できちんと見ていただくことは、大変重要なことであり、こういうことによって地方交付税の改革ができるのではないか。「成果（アウトカム）の徹底した見える化」は他省庁がやることと言わず、各省庁と協力しながらアウトカムをチェックする仕組みを作っていただきたい。

もう1つが、地方交付税改革について、「まち・ひと・しごと創生事業費への地域の活性化等の取組の成果の反映」で、「時期等を決めるのは困難であり、地方団体の理解も得られない」とあるが、これはお金を使うわけであるから、改革集中期間の3年で何も出せないというのもおかしな話である。アウトカムが表れているかということも、きちんと見ていかないといけない。総務省が見ているということ自体がガバナンスになる。

ここは2つとも、経済・財政一体改革推進委員会においても一緒になってフォローさせていただきたいので、一つよろしくお願い申し上げる。

(高市議員) 総務省は、行政評価監視の機能も持っているので、今朝の閣議でも国土交通大臣に勧告したが、それぞれの省庁の所管する分野において効率的に政策効果が最大化されているかどうかも含めて、しっかりと調査をして、必要に応じて勧告もさせていただく。

「まち・ひと・しごと創生事業費」は1兆円であるが、スタートしたばかりで、成果が出るまで一定の時間はかかる。まだ「地方版総合戦略」を策定中のところもあるので、今すぐに必要度から成果へシフトするというのは困難であることもご理解いただきたい。なるべく早く成果が出てくることを期

待したい。

(高橋議員) 先ほどの新浪議員の発言とも関連するが、アウトカム目標、あるいはパフォーマンス指標は、所管官庁にまたがる部分もたくさんあり、総務省も含めた所管官庁が、経済的効果までを含めて、全部見るということも1つの案かもしれないが、それだけではなくて、内閣府が各省庁の取組を総合して、経済的効果を見ていく必要があるのではないか。したがって、総務省には、内閣府が経済的効果などを検証できるように、必要なデータを前広に提供することをお願いしたい。

もう1点、石破大臣に申し上げたい。先駆性基準や、将来的に交付金に頼らない自立した事業構築という観点で言うと、例えば自立性とか、官民共同といった基準を将来的には何らかの形で数量データに置きかえていき、配分や効果の算定、将来の検証に活かしていく必要があるのではないか。そのため、数値化するということから少しずつお願いできないか。

(石破臨時議員) これは定性的な話をしているにもかかわらず、いかにして定量的にできるかということだと思う。その手法は、これから開発をしていかなければならないが、「地方版総合戦略」を作るに当たって、金融機関の関与というのは、マストに近い状態になっている。地方創生事業において、公の金が切れたら事業はお終い、ということでは、少しもサステナブルではないので、金融機関が必ず入って、それが自立性をきちんと持つものかどうかということ、検証させている。

そこに定量的な指標を入れていかなければ、惰性で続いていく、ということになりかねないという懸念は共有するので、どうすれば自立性とか民間の割合などが指標化できるか、今の御指摘を踏まえて、今後、早急に検証させていただく。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、最後に総理から御発言をいただく。

(安倍議長) アベノミクス「三本の矢」によって、日本の経済は、再び成長を取り戻し、デフレ脱却まであと一息というところまで来た。

これを一層強化し、「戦後最大のGDP600兆円」に向けた歩みを確固たるものとしつつ、少子高齢化という構造的課題に取り組み、「一億総活躍社会」を目指していく。

アベノミクスの成長の果実により、子育てや社会保障の基盤を強化し、それが更に経済を強くするという「成長と分配の好循環」を構築していきたいと考えている。

これまで、「成長」か「分配」かという議論が積み重ねられてきたが、これに終止符を打つ。

「一億総活躍社会」とは、まさに「成長と分配の好循環」を生み出す新たな経済社会システムの提案である。

本日、「平成28年度予算編成の基本方針」の答申をいただいた。

来年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たる。

「一億総活躍社会」の実現に向けた取組を始め、各般の政策の実行に当たり、来年度から「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」の双方をともに前進させるという、基本的考え方を的確に予算に反映させるよう、関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたい。

地方行財政改革については、他の自治体の先進的な取組とその成果を、地域の実情に応じた形で取り入れるトップランナー方式によって、地方交付税の改革を進めていく。高市大臣には、その趣旨を着実に具体化してもらいたい。

また、公共サービスの優良事例の横展開を具体的かつ強力に進めるとともに、IT総合戦略本部と総務省が地方と連携し、地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材の確保に向けた取組をしっかりと促進していただきたい。

(甘利議員) ただいまの御指示については、私からもしかるべく関係者にお伝えすることとする。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 以上をもって、本日の経済財政諮問会議を終了する。